

# 消費税増税に打ち勝つセミナー

消費税率が平成26年4月1日に8%、平成27年10月1日に10%へ引き上げられることとなりました。小規模事業者にとっては、消費税の増税分3%・5%を円滑に価格に転嫁することが出来るかが大きな課題となります。

商工会では、消費税の増税に関するセミナーを開催し、消費税法の改正点から、消費税導入によって予想される影響や特例の活用方法、増税分の価格転嫁対策等について、最新の情報提供を行い、消費税転嫁対策を検討していただきたいと思っております。

受講を希望される方は、下記の申込書にご記入のうえ、丹波市商工会市島支所までお申し込みください。多数のご参加をお待ちしております。

開催日時：平成26年 1月 27日(月)  
19:00～21:00

会場：丹波市商工会 市島支所

内容：①消費税法の改正内容  
②税務調査で特に注意する点  
③特例の法律活用方法  
④転嫁対策ノウハウ等

主催：丹波市商工会 市島支部

### 講師プロフィール

田原会計事務所  
副所長 津田 弘一氏

(兵庫県商工会連合会チーフアドバイザー)

【職業】税理士

【専門分野】税務会計指導・税務会計申告・  
自計化支援・経営計画策定支援・PDCA サイクル構築支援・事業承継対策・経営コンサルティング等



問い合わせ 丹波市商工会 市島支所統括 (三崎晃裕)  
お申込み先 〒669-4321 丹波市市島町上垣 934 TEL 85-1069 / FAX 85-2529

(切り取らずにFAXしてください)

セミナー受講申込書 FAX 0795-85-2529

事業所名		連絡先 TEL	
氏名		氏名	

記載いただいた個人情報は本会にて適正に管理し、本セミナーの開催に係る目的以外には使用いたしません。